

平成 26 年度第 3 回鳥取県最低賃金専門部会を開催

鳥取労働局労働基準部賃金室

平成 26 年 7 月 31 日（木）15 時から、鳥取地方最低賃金審議会第 3 回鳥取県最低賃金専門部会（野津和功部会長）が鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室で開催されました。



本専門部会では、最低賃金に関する基礎調査結果について事務局から報告がなされ、その後、鳥取県最低賃金改定金額審議に入り、労使各側の主張がそれぞれ行われ、引き続き、次回に審議継続することとなりました。

次回の第 4 回同専門部会は、8 月 4 日（月）15 時から鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室において開催する予定となっています。

なお、今後の審議は、次のとおり予定しています。

審議会名	日時	場所
第 4 回鳥取県最低賃金専門部会	8 月 4 日（月）15 時から	鳥取第一地方合同庁舎 2 階共用大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 4）
第 5 回鳥取県最低賃金専門部会	8 月 6 日（水）10 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）
第 490 回鳥取地方最低賃金審議会	8 月 8 日（金）9 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）
第 491 回鳥取地方最低賃金審議会	8 月 28 日（木）10 時から	鳥取労働局庁舎 4 F 大会議室 （鳥取市富安 2 丁目 8 9 - 9）